

# 会計基準に関する最近の 取組状況について

金融庁総務企画局企業開示課長 ゆ ふ もとゆき  
油布 志行

昨年6月に閣議決定された『日本再興戦略改訂』2014においては、「IFRSの任意適用企業の拡大促進」が盛り込まれており、そのための施策の一つとして、「IFRSの任意適用企業がIFRSの移行時の課題をどのように乗り越えたのか、また、移行によるメリットにどのようなものがあったのか、等について、実態調査・ヒアリングを行い、IFRSへの移行を検討している企業の参考とするため、『IFRS適用レポート』として公表する」とこととされた。

これを受けて金融庁では、公益財団法人財務会計基準機構（FASF）の協力を得て、IFRSを任意適用した企業（適用予定企業を含む）を対象に実態調査・ヒアリングを行い、その結果を取りまとめ、4月15日に、『IFRS適用レポート』として公表した。

同レポートにおいては、「移行時の課題への対応」や「移行によるメリット」のほか、「移行の目的」、「移行コスト」など多岐の項目にわたり実態把握を行った。

IFRSへの移行の目的については、「経営管理の高度化」や「比較可能性の向上」、「投資家への説明の容易さ」という点が多く挙げられており、そうした目的が、IFRSへの移行によって実際に実現してきていることが認められる。また、IFRSへの移行のコストについても、システム対応のやり方によって、少額で対応できている例などが挙げられている。

我が国のIFRSの任意適用企業数は、着実に増加しており、前述の閣議決定時には44社であったが、本年4月末時点では83社となっている。このうち、上場企業である81社の時価総額は約117兆円であり、この額は全上場企業の時価総額の20%近くを占めるまでに至っている。

本レポートが今後IFRSの導入を検討している企業の参考となることを期待している。

また、4月15日には、会計部会の第2回会合が開催された。同部会では、金融庁から「IFRS適用レポート」について報告を行うとともに、企業会計基準委員会（ASBJ）から、今後「収益認識基準の開発」の検討を行うことについて報告が行われた。

出席委員からは、「IFRS適用レポート」に関連して、企業と監査人の双方における国際会計人材の育成や監査人との緊密なコミュニケーションの必要性等が指摘された。また、収益認識基準については、基準開発の重要性や慎重な検討の必要性等が指摘された。

金融庁としては、会計部会における今後の議論も踏まえつつ、引き続き関係者のご協力を得ながら、会計基準をめぐる諸課題について、適切な対応を行ってまいりたい。